

専門委員及び専門調査会の設置について

平成13年1月18日  
総合科学技術会議

- 1．総合科学技術会議令第1条第1項に基づき、総合科学技術会議に、重点分野推進戦略、評価、科学技術システム改革、生命倫理及び日本学術会議の在り方に関し調査・検討を行う専門委員を置くことにつき内閣総理大臣に意見具申する。
- 2．総合科学技術会議の創設にあたって、重要事項に関する専門的な知見を迅速に深めるため、総合科学技術会議令第2条第1項に基づき、総合科学技術会議に以下の専門調査会を設置する。
  - (1) 重点分野推進戦略専門調査会  
科学技術に関して予算、人材その他の資源配分の重点化を着実に  
行うため、重点分野の推進戦略に関する調査・検討を行う。
  - (2) 評価専門調査会  
競争的な研究開発環境の実現と効果的・効率的な資源配分を行う  
ため、評価のためのルールづくり、重要研究開発の評価等評価に関  
する調査・検討を行う。
  - (3) 科学技術システム改革専門調査会  
世界最高水準の研究成果が創出され社会に還元される仕組みを早  
急に作り上げるため、研究開発システム改革、産業技術力の強化と  
産学官連携の仕組みの改革等科学技術システム改革に関する調査・  
検討を行う。
  - (4) 生命倫理専門調査会  
生命科学の急速な発展に対応するため、ヒトに関するクローン技  
術等の規制に関する法律第4条第3項に基づく特定胚の取扱いに関  
する指針の策定等生命倫理に関する調査・検討を行う。
  - (5) 日本学術会議の在り方に関する専門調査会  
中央省庁等改革基本法第17条第9号に基づき、日本学術会議の  
在り方等に関する調査・検討を行う。

# 総合科学技術会議の組織図

## 総合科学技術会議

(原則毎月1回開催)

科学技術に関する基本的な政策の調査審議  
予算・人材等の資源配分方針等の調査審議  
国家的に重要な研究開発の評価

科学技術政策担当大臣と  
総合科学技術会議有識者議員  
との会合(原則週1回開催)

### 重点分野推進戦略 専門調査会

<目的>  
科学技術に関する予  
算・人材等の資源配分  
の重点化の着実な実施

<調査・検討事項>  
分野別推進戦略の作  
成等

### 評価専門調査会

<目的>  
・競争的な研究開  
発環境の実現  
・効果的・効率的  
な資源配分

<調査・検討事項>  
・評価のためのルー  
ル作り  
・重要研究開発の  
評価等

### 科学技術システム 改革専門調査会

<目的>  
・世界最高水準の研  
究成果の創出及び  
その社会への還元  
の仕組みの構築

<調査・検討事項>  
・研究開発システム改革  
等  
・産業技術力の強化  
等

<プロジェクト>  
・産学官連携プロジェ  
クト  
・競争的資金制度改革  
プロジェクト

### 生命倫理専門 調査会

<目的>  
生命科学の急速  
な発展に対応

<調査・検討事項>  
・ヒトES細胞の  
樹立及び使用に  
関する指針  
・特定胚の取扱い  
に関する指針  
・ヒト受精胚の取  
扱いのあり方  
等

(クローン技術規制  
法第4条第3項等)

### 日本学術会議 の在り方に関 する専門調査 会

<調査・検討事項>  
日本学術会議の  
あり方等

(中央省庁等改革基本  
法第17条第9号)

### 宇宙開発利用 専門調査会

<目的>  
・宇宙開発利用の  
産業化  
・宇宙利用の促進

<調査・検討事項>  
今後の宇宙開発  
利用に対する取り  
組みの基本等

### 知的財産戦略 専門調査会

<目的>  
研究開発投資の  
拡充に対応した成  
果の創出と確保を  
図り、国際競争力  
を強化

<調査・検討事項>  
知的財産の保護  
と活用に関する総  
合的な戦略